

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

誰もがつながり活躍できるまちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県弘前市

3 地域再生計画の区域

青森県弘前市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(人口減少による地域活力の低下)

・当市の総人口は、1995年の194,197人をピークに減少が続き、2045年までの約25年間で、現在の約16万7千人から約12万1千人に減少すると推計されており、地域の担い手がますます減少していくことから、地域活力が低下することが懸念される。

・当市で2016年度に実施した町会活動に関するアンケート調査によると、町会の課題として、「会員全体の高齢化」と回答した町会が61.2%、「行事への参加者が少ない」と回答した町会が52.4%あった。また、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中で、人口の減少等による労働力不足から、2017年度の弘前公共職業安定所管内の求人充足率は、25.5%にとどまっている。

・これらのことなどから、地域で受け継がれてきた伝統文化、伝統芸能、地場産業の熟練技術やノウハウを次世代に継承していくための担い手として、内部人材だけでなく、移住者や、関係人口のような外部人材を活用し、これらの資源を次世代へつないでいく必要がある。

(中高齢者と地域とつながる仕組み)

・前身事業では、中高齢者の移住促進や交流・地域貢献事業などを中心に組み立てており、毎年移住相談件数は目標値を超え、移住に関心がある中高齢者は一定数いたものの、「お試し居住」参加者アンケートの結果、移住のタイミングを2年以内と考えている人は25%にとどまっている。また、仕事等の理由から、移住に関心があっても早期の移住につながりにくい面があり、移住者数の目標値は下回った。

・また、前述アンケートの回答では、当市と何らかの関わりを持ち続けたいという意見も一定数あるものの、地域との関わりを望む都市部在住者が当市とつながりを持てるような仕組みが構築されていない。

・移住者数が目標値を下回ったことや、退職後に移住した人の中には、移住後に就業を望まない人もいたことから、前身事業の「産業の担い手育成モデル」における就業者数も目標値を下回り、アクティブシニアの移住者が地域の担い手となるまでには至らなかった。

(若者の県外流出)

・当市は、教育・医療の面で高い都市機能を有しており、教育に関しては国立大学法人弘前大学をはじめ5大学が立地しているが、高校・大学卒業のタイミングで県外へ転出するケースが多く、国立社会保障・人口問題研究所の純移動率から推定した2015年～2020年の5年間の推計では、15歳から19歳の階層では135人、20歳から24歳の階層では2,217人と転出者が転入者を上回っている。

・市内高等学校・大学の調査によると、2019年度、市内の大学卒業生が県外就職する割合は約57%、高校を卒業して就職する人のうち、県外就職する人の割合が約46%となっており、若者が希望する地元就職先が少ないことが一因となっている。また、大学に進学をする高校生のうち、県外大学に進学する割合は約49%と、市内で学んできた進学希望者の約半数が県外に流出している。

・2017年度に、市内在住・在勤・在学の18歳以上を対象に将来展望に関する意識を調査したところ、20代からは、学生が地元企業と関わる機会が少なく、地元でどのような企業があるのか知らないという意見があった。

・首都圏には当市関係者のコミュニティが複数存在するが、参加者の年齢層が

高くなっているため、若年層からは入会しづらいという意見がある。また、首都圏への就職を希望し、首都圏での経験を積んだ後に地元へ戻りたいと考える若者にとって、地元へ戻るための情報収集ができる場や、地元出身者とつながれるコミュニティが少ないため、首都圏に出てしまうと地元とのつながりが希薄になってしまう。

(市民や定住者の交流・活躍の場)

- ・前身事業において実施してきた、交流事業や地域貢献事業は、地域住民の認知も広まりつつあり、生きがいをづくりのために交流拠点を活用する参加者を一定数得ることができたものの、その後、特技や経験を活かして地域で活躍するための仕組みが構築されておらず、活躍する人材の増加には至っていない。

- ・令和3年度弘前市市民意識アンケートの結果では、高齢者が集うことができるふれあいの居場所に参加していない65歳以上の市民は79.4%であった。このうち、参加していない理由として、「必要性は感じない」という回答は20.0%であったものの、「市で実施している事業について知らない」という回答が17.6%、「必要性は感じるが、何をすればよいのかわからない」という回答が14.0%であったことから、居場所を必要としていながら、参加できていない中高齢者が一定数いることがわかる。

- ・前身事業を実施し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた市民活動が着実に広がってきた一方、活動が地区限定的であるなど単発的な傾向が見えてきたことから、点と点の活動をつなぎ、関係人口を巻き込むなど、様々な人が交流し、活躍できる持続性を持ったシステムを構築する必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

(背景)

- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2045年までの約25年間で、当市の人口は現在の約16万7千人から約12万1千人に減少すると推計されている。

- ・本市には、国立大学法人弘前大学をはじめ5大学が立地しているが、高校・

大学卒業のタイミングで転出するケースが多く、15歳から19歳の階層と、20歳から24歳の階層の大幅な減少が、当市の人口減少の大きな要因の1つとなっている。

・令和2年3月に改訂した当市人口ビジョンでは、社会動態の将来展望として、子育て支援の充実や、新たな雇用の創出とあわせて、持続性のある効果的な移住定住促進施策等に取り組むことで、社会移動による転出超過について、近年400人前後で推移しているところを、300人まで抑制することを目指した。総人口の将来展望は、2045年で約12万8千人としたところである。

・また、前身事業である「弘前版生涯活躍のまち推進事業」においては、中高齢者の移住推進、地域貢献モデルの構築及び健康増進を中心に取り組んできたところだが、移住までには時間を要し、移住推進の取組だけでは生み出せる「都市部からの人の流れ」が限定的であることがわかった。交流拠点における取組については、多世代交流や生涯学習の機会として地域において認知され始めたところであり、参加者は目標を上回ったが、その後の地域での活躍にはつながっていないことから、さらに特技や経験を生かしながら地域で活躍する人を増やしていくための仕組みを構築する必要がある。

(目指す将来像)

・当市の担い手不足が危惧される伝統文化、伝統芸能、地場産業などと、県外在住の地方に興味を持つ人をつなぎ、継続的に参画してもらうことで、関係人口を創出し、担い手を増加させることにより、伝統文化、伝統芸能、地場産業が次世代に継承される。

・地元企業と連携し、高校生や大学生が地域や地域の産業を知る機会、若者と企業がともに課題解決に取り組む機会を創出することにより、地域内外から優秀な人材を雇用する地元企業の増加を目指す。

・首都圏にいながらも、地元に関心を持ち続けられる機会を設けることで、就学や就職のために県外へ転出した若年層のUターン移住者の増加を目指す。

・前身事業において、移住者を含む中高齢者が生きがいづくりやコミュニティへ主体的に参加することを目的に行ってきた交流事業を発展させ、対象を

全世代に広げ、様々な人がつながり、新たな活動やコミュニティが生まれるような交流の機会を増やし、移住者の定住、関係人口との継続的なつながりづくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022 年度増加分 1 年目	2023 年度増加分 2 年目
弘前市への移住者数(人)	55	60	65
弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち推進事業」関係人口創出事業への参加者数(人)	0	25	35
地域をフィールドにしたひとづくり参加者数及び首都圏における若者コミュニティづくり参加者数(人)	0	170	230
弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」推進事業 交流・活躍の場創出事業参加者数(人)	0	300	350

2024 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
70	195
45	105
275	675
400	1,050

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち推進事業」

③ 事業の内容

弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち推進事業」は、前身事業である「弘前版生涯活躍のまち推進事業」において実施してきた中高齢者の移住及び交流・地域貢献事業を発展させ、若者をはじめとする様々な人が、地域の人とのつながりや生きがいを持って暮らせるような機会を作るほか、伝統文化、伝統芸能、地場産業への参画を促しながら関係人口を創出し、地域が活性化するための仕組みを構築する。また、若年層の地元定着や将来的なUターン移住者の増加を図るため、高校・大学在学中から地域への愛着心・地域志向の醸成へつながる取組を行う。

また、交流拠点を中心に、人と人がつながり、新たな活動やコミュニティが生まれる仕組みを構築し、様々な人にとっての居場所や活躍の場があることを顕在化することにより、定住しやすいまちづくりを目指す。

具体的には、以下の取組を推進する。

1. 関係人口の創出

地域に関心を持つ若い世代を中心に、ゲストハウス等へ滞在しながら、伝統文化・伝統芸能・地場産業の体験や拠点において地元住民と交流する機会をつくり、弘前とつながりを持つ人を増やす。

また、中高齢者を対象として、伝統文化、伝統芸能、市民活動等を体験できるプログラムに参加するほか、サービス付き高齢者向け住宅に滞在しながら弘前の暮らしを体験してもらい、当市への関心を持ってもらうことで、関係人口の創出や将来的な移住者増加につなげる。

さらに、Web上に関係人口についての特設ページを設置するほか、SNS等を

活用した情報発信を行い、地域に関心がある人へ情報を届ける。

2. 地域をフィールドにしたひとづくり

高校生が地域に関わる機会を創出する仕組みや、大学生が企業や商店等の経営課題に取り組むことで、地域で人材を育て、地域に還元される仕組みを構築する。

また、地元企業等と学生がともに課題解決に取り組み、つながりを作ることで、経営者の新卒者を採用する意識の向上を図る。

3. 首都圏における若者コミュニティづくり

弘前に興味のある学生や社会人がつながることができるコミュニティづくりの企画運営を行うほか、東京事務所でコミュニティの企画・運営等に携わるインターンシップを実施することで関係人口を創出し、将来的なUターン移住者の増加を図る。

また、卒業後首都圏に出ていく高校生や首都圏在住の大学生に、市が運営する SNS への登録を促し、首都圏にいながら当市の情報が取得できるような体制を構築する。

4. 交流・活躍の場の創出

交流拠点で特技や経験を活かし、地域に還元できる機会を提供するほか、拠点同士の交流を図り、学生や関係人口も巻き込みながら、人と人のつながりを作ることで、新たな市民活動や、地域の活性化へつなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち推進事業」の事業主体が、サービス付き高齢者向け住宅及びゲストハウスの賃料・宿泊料やイベント等の参加費を財源として継続する事業と、市の一般財源を活用して継続する事業とを整理し、3年以内に自立的運営に移行する見込みである。

【官民協働】

若者の地元定着及び将来的なUターン移住者の増加や、様々なつながりを生み活躍の機会を増やすことにより地域の活性化を図るため、民間事業者は、関係人口創出のためのプロジェクトや、若年層の地元定着・将来的なUターン移住者の増加のためのひとつづくり事業、人と人が交流し活躍する機会を創出するためのイベント等を行う。

市は市民活動団体や企業の掘り起こし、事業の実施にかかる民間事業者間との調整、事業の情報発信を行うことで、民間が行う上記事業をサポートする。

【地域間連携】

県は、担い手不足等に悩む地域と「関係人口」のマッチングや、「青森に関わりたい」と考えている人の交流の場づくり等に取り組んでおり、定期的に地域に関わりたい人と地域をつなげるためのイベント等を開催している。

県の関係人口創出のノウハウ等の情報共有を図ることで、より効果的な事業を実施することができるほか、市だけでは行き届かない人へ情報を行き届かせるための情報発信のサポートにより、事業への参加者、ひいては関係人口の増加に寄与する。

また、市から県に対し事業についての情報提供をすることにより、関係人口にかかる事業の情報が県に蓄積され、県内の関係人口創出事業の推進の一助となる。

【政策間連携】

本事業は、将来的な移住者の増加につなげるため、関係人口の創出に取り組むものであるが、関係人口の創出を通して、継続的に当市及び当市の様々なコンテンツと関わる人が増えることにより、伝統文化等の担い手不足の解消や、地場産業の活性化にも寄与するものである。

また、若者に地域や地域の企業の地域課題に関わってもらうことにより、若者の地域への関心を高め、地域を担う人材の育成や、地元企業への雇用

促進へつなげる。

加えて、当市で活躍する人を増やし、様々な人の居場所をつくるため、交流拠点を中心とした市民活動の活発化を図ることにより、市・事業主体・地域住民による協働の推進を目指す。

【デジタル社会の形成への寄与】

(関係人口の創出)

地域に関心がある県外在住者に対し、当市の魅力あるコンテンツや地域とつながるためのプログラム等を発信し、実際に当市とつながりを持つ人を増やすため、関係人口にかかる特設 Web ページを作成するほか、SNS 等を活用して情報発信を行う。

(首都圏における若者のコミュニティづくり)

市が SNS 公式アカウントを運営し、様々な情報を定期的に発信することによって、卒業後首都圏に出ていく高校生や当市に関心がある首都圏在住者が当市へ関心を高めることになり、将来的な移住者の増加の一助となる。

関係人口創出事業においては、当市への関心を高める県外在住者を増やすことが重要である。また、首都圏における若者のコミュニティづくり事業においては、当市への関心を高めるために、若者が継続的に当市に関する情報を手に入れる仕組みづくりが必要である。

Web ページを作成するほか、SNS 等を活用し、当市の魅力あるコンテンツについて情報を発信することにより、不特定多数の人に向けて効果的に情報発信が可能となり、当市の情報を得たい人がいつでも、どこにいてもニーズにあった情報を得ることができるようになる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8月

【検証方法】

弘前市総合計画審議会により、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施

【外部組織の参画者】

弘前市総合計画審議会

産：つがる弘前農業協同組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会

学：弘前大学、柴田学園大学

金：青森銀行

労：弘前大学

言：東奥日報社

その他：弘前市社会教育協議会、弘前市連合父母と教師の会、弘前市保育研究会、弘前医師会、弘前市社会福祉協議会、特定非営利活動法人SEEDS NETWORK、弘前市スポーツ協会、弘前市長会連合会、弘前市食生活改善推進員会

【検証結果の公表の方法】

市ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 78,758千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。